

平成28年度

小樽市「経営健全化」審査意見書

小樽市監査委員

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査に付された比率及び書類	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
意 見	2

平成28年度 小樽市経営健全化審査意見書

第1 審査の概要

1 審査に付された比率及び書類

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間 平成29年8月1日 ～ 平成29年8月23日

3 審査の方法

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係法令に基づき適正に作成されているかどうかを主眼に、各数値と平成28年度決算数値及び地方公営企業決算状況調査表の数値との整合性について確認しました。

第2 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

本年度は、資金不足額を生じた会計はありませんでした。

なお、資金不足額・剰余額及び資金不足比率の推移は、次のとおりです。

資金不足額・剰余額及び資金不足比率の推移

会計名	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	経営健全化基準
	資金不足額・剰余額 資金不足比率	資金不足額・剰余額 資金不足比率	資金不足額・剰余額 資金不足比率	資金不足額・剰余額 資金不足比率	資金不足額・剰余額 資金不足比率	
法適用企業	千円 59,040	千円 231,251	千円 △ 504,229	千円 258,306	千円 -	%
	% -	% -	% 6.5	% -	% -	
	1,167,274	1,046,171	1,039,820	1,036,105	914,433	
	-	-	-	-	-	
法非適用企業	260,074	153,962	126,671	106,434	53,361	20.0
	-	-	-	-	-	
	942,691	791,373	580,672	379,161	306,981	
	-	-	-	-	-	
法非適用企業	163,807	241,048	278,928	154,422	320,421	20.0
	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	
	19,330	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	

(注) 資金不足額・剰余額は、不足額を負数(△)で、剰余額を正数で表示しています。

資金不足比率は、次の算式で算定します。

$$\text{資金不足比率(\%)} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

※ 事業の規模（法適用企業）＝ 営業収益の額 － 受託工事収益の額
 （法非適用企業）＝ 営業収益に相当する収入の額 － 受託工事収益に相当する収入の額

資金不足額・剰余額

<法適用企業会計>

(単位：千円)

会計名	流動負債 ①	控除企業債・ 賞与引当金等 ②	算入地方債 ③	流動資産 ④	貸倒引当金等 ⑤	解消可能 資金不足額 ⑥	資金不足額 ・剰余額 -{(①-②+③) -(④-⑤+⑥)}
病院事業会計	2,450,481	809,470	-	1,691,544	△8,507	-	59,040
水道事業会計	1,352,151	1,199,773	-	1,292,551	△27,101	-	1,167,274
下水道事業会計	2,716,269	2,386,899	-	566,902	△22,542	-	260,074
産業廃棄物等処分 事業会計	11,612	2,051	-	952,252	-	-	942,691

<法非適用企業会計>

(単位：千円)

会計名	歳出額 ①	算入地方債 ②	歳入額 ③	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	土地収入 見込額(宅造) ⑤	解消可能 資金不足額 ⑥	資金不足額 ・剰余額 -{(①+②)- (③-④+⑤+⑥)}
港湾整備事業 特別会計	743,213	-	752,854	-	154,166	-	163,807
青果物卸売市場事業 特別会計	44,179	-	44,179	-	-	-	-
水産物卸売市場事業 特別会計	31,101	-	31,101	-	-	-	-
簡易水道事業 特別会計	169,812	-	189,142	-	-	-	19,330

(注) 資金不足額・剰余額は、不足額を負数(△)で、剰余額を正数で表示しています。

<意見>

本年度は、全ての会計において資金不足比率が発生していないことから、指摘すべき事項は特にありません。

各会計の5年間の資金の状況を見ますと、病院事業会計で平成26年度に資金不足額が発生していますが、その他の会計においては、資金は安定的に確保されています。